令和８年 10 月１日現在

団体貸出の概要（学童保育室版）

(1)貸出の区分、期間及び冊数

貸出区分	対応できる日時等	貸出期間	貸出冊数
ともしび号 巡回貸出	年２回（おおむね６月末と１月末） ※学童保育課からの依頼を受け、こちらから巡回日の日程調整をします。 **※『長期貸出』『短期貸出』の貸出返却の対応は不可です。**	次の巡回日まで	『ともしび号巡回貸出』、『長期貸出』及び未返納の図書を含め、300 冊以内
長期貸出 （中央図書館書庫）	水～金曜日 ① 午前９時 30 分～11 時 30 分まで ② 午後１時 00 分～午後 15 時 30 分 **※事前に来館予約が必要です。**	３か月以内	
短期貸出 （中央図書館及び分館の閲覧室）	各館の開館時間内（予約不要） ※休館日は、中央図書館が月曜日、分館が火曜日と、それぞれ異なりますのでご注意ください。	１か月以内	未返納の図書を含め、全館を合わせて 20 冊以内

【１】移動図書館「ともしび号」巡回貸出

・従来どおり

【２】長期貸出

・対象となる場所：中央図書館の書庫

・団体貸出の手順：

① 来館日の１週間前までに、627-4129（中央図書館）までご予約ください。

② 来館日は、『団体許可証』及び『団体貸出用ファイル』をご持参のうえ、地下１階書庫にお越しください。

③ 図書を選書していただいた後、貸出の処理をします。

④ 返却については、①と同様に来館予約のうえ、中央図書館の書庫でご返却ください。

裏面もご覧ください

【３】短期貸出

・対象となる場所：中央図書館及び分館（おにクルぶっくぱーく・水尾・庄栄・穂積）の閲覧室
・団体貸出の手順：
① 来館日は、『団体許可証』及び『団体貸出用ファイル』をご持参のうえ、直接カウンターへお越しください。
② 選書していただいた後、団体貸出専用のカウンターにて、貸出の処理をします。
③ 貸出した図書は、貸出しを受けた館でご返却ください。

⑵貸出しができる図書

資料内容	可否
一般書	○
児童書	○
郷土行政資料	○
大型絵本	○
紙芝居	○
コミック	×
雑誌	×
新聞	×

長期貸出では、
大型絵本は
取り扱っていません。

≪注意≫

多くの利用者に利用していただくため、同じタイトルの図書を複数借りることはお控えください。また、同じシリーズの図書は10冊までとさせていただきます。

なお、多くの団体が同じ図書の貸出を希望されたときは、貸出期間の短縮をお願いする場合があります。あらかじめご容赦ください。

⑶その他

・貸出を希望する図書の予約はできません。